

明治三十一年十二月二十六日 禮拜三 第三種 郵政特許認可

明治三十四年四月一日 發行

每月二回（一日、十五日）發行

改教時報

第五十二號

社説

◎憲政と幕政◎童謠

論説

◎倫理の實踐は社會觀念を明にするより外なし(完).....

◎病的布教.....

社會

◎議會の閉會◎女學生の墮落◎日本佛教徒に與ふるの書◎眞言宗四派獨立問題に就て

雜録

◎西教事情(其三).....(在伯林) 文學士 近角 常觀

◎先德餘香(其三)..... 文學士 本多 高陽

會報

◎伊勢三重佛教會

大日本佛教徒同盟會綱領

- 一、佛教本來の面目を發揮して、各自の信念を確立し、國民の道徳を涵養し品性を陶冶する事。
- 二、佛教の本旨に基きて人道の大義を唱導し、精神的結合によりて國民の一致を鞏固にし國家の隆盛を企圖する事。
- 三、佛教護持の責任を全ふし、健全なる宗教界を形作る事。
- 四、各宗僧侶を獎勵し、其學徳を高めしめ、又從來の惡弊を改善せしむる事。
- 五、公認教制度を調査すること。
- 六、社會問題を講究して、慈善專業を起し、社會の改善を企圖する事。
- 七、佛教の精神に基ける諸種の教育特に普通教育女子教育を獎勵して、善良なる家庭を形作りしめ、又社交を融和せしむる事。
- 八、積極的方針を取り、實業道徳を鼓舞する事。
- 九、教界の組織及儀式をして時勢に順應せしむる事。
- 十、社會に於ける一切の迷信を勦絶する事。
- 十一、殖民傳道を獎勵する事。
- 十二、佛教の光輝を發揚し、其感化を普く世界に光被せしむるの策を講ずる事。

政教時報

憲政と幕政

此二者を比較すと言は、人皆其奇怪なるを咎むるならん、然れども今余輩の述べんと欲する所は、憲政といふも、立憲君主政といふ美名に伴ふ理想の完美なる憲法政治を言ふにわらず、又已に健全なる發達を遂げたる英吉利や獨乙の立憲政体を論せんとするにもわらず、又幕府の政治と言へばとて室町亂世時代の如く、幕政の最腐敗せる事實を取てわけつらねんと欲するにもわらず、幕政といへば江戸時代の實地に徴し、又憲政と言へば、我邦憲法發布せられ、議會も具備せられてより今日現在行はれつゝある状況を執り、即最近接せる兩時代の現實世界の比較を試みんとするなり、仔細に史實に徴證して比較し來らば、固より彼此長短優劣利害得喪ありて概論するは、容易の業にあらざるべしと雖も、又徳川氏が十五代に亘る長き間には、失政も少からざりしと雖も、幕府が儼然として政治上の得失一に其責任に歸して、毫末も國政に付て 微慮を惱まし奉り、宸襟を勞せしめ奉る如き事無かりしは、今より之を稱讚するに憚らざるなり、家康が一度御信認を辱くして征夷府を開きてより、代々其範に則り、一に責任を以て政に任じ、皇室をして全く政局以外に超然とし

て其神聖を保障し、士民をして 皇家の高恩深慈に感泣せしむる外、責任を歸せしむる如き事なりしかば、漸次に國民忠君の思想を涵養せしめ、遂に能く維新の大業も成り、現今我軍隊が萬國に優れて忠勇の氣象に富み、能く大功偉勳を奏する如きも、幕政時代の修養最強の基礎となれるものといふべし、世に激語を放つを喜ぶの徒あり、酷評して幕府は一時天皇の權を奪掠せるものなりなど言ふと雖も、そは言ふにも足らざる暴論に過ぎずして、幕府は掠奪にはあらずして、全く信任を得たる陛下の政府たりしは、動かすべからざる事實にして又公論なり、彼幕府は斯くの如く政事上の全責任を負ふて、内外の庶政一に 微慮を煩はし奉らざりしは、獨逸の大宰相が職制にも似たらん趣あり、英國の責任内閣が、一切の政治上の責任を負担して、其皇室をして、長へに雲上高く政争の外に超然として、神聖を維持せしむると同一なる點多しといふべし、而も嘉永癸丑の年米船浦賀に着して、ペルリ提督が通商互市の許可を求むるや、當時の執政阿部伊勢守正弘、鹽梅の才を闕くにはあらざるも、勇斷果決速に祖法を捨て、皇國の利害に鑑み、世界の大勢に従ひ、開國進取の國是を定むる能はず、徒らに躊躇逡巡して決する所なく、上は朝廷に奏し、畏くも微慮を惱まし奉り、下は世界の趨勢に暗き三百諸侯に諮詢して、幕府の威信を失ひしより、忽ち天下は紛々擾々として動搖を始め、剩へ微慮をも奉承する能はず、列藩の言議をも採用する能はず、以て志士の咆哮を速き、外使の洞喝に遭ふて、進退之れ窮する如き失體を顯はし、天下は益

政教時報第五十一號目次

- 恐慌に對する恐慌
- 倫理の實踐は社會觀念を明にするより外なし (紀平文學士)
- 婦人の運動
- 佛教青年會春季大會
- 西教事情 (近角學士)
- 先德餘香 (本多學士)
- 余の信仰を求めし一動機 (愚底生)

本誌廣告

- 一、本誌は毎月二回(一日、十五日)發行とす
- 一、本誌は一切前金にあらざれば御注文に應ぜず
- 一、本誌代金は必ず小爲替にて遞送の事但し郵券代用の節は五厘切手にて一割増の事
- 一、本誌定價左の如し

一部	一ヶ月	六ヶ月	一年	全國
金貳錢五厘	金五錢	金參拾錢	金六拾錢	無遞送料

- 廣告料五號活字一行(二十七字詰)一回金拾錢
- 一、爲替振込局は「本郷森川町郵便貯金爲替取扱所」宛の事
- 一、爲替受取人名宛は「東京本郷森川町一番地大日本佛教徒同盟會出版部」とせらるべし

東京市本郷森川町一番地

發行所 大日本佛教徒同盟會出版部

明治三十四年三月廿一日印刷

發行所編輯人

上村幸三郎

紛叫の状に陥り、幕府は愈狼狽の醜態を露はし、遂には祖先
 以來の 信任を失ふに至れり、然れども其一旦御信任を失ふ
 や、幕府は恐懼直に大政を奉還して、敢て權勢に戀々たる狀
 態無かりしは、眞個に美談にして臣子の分を知るもの、政治
 の實狀は寧ろ我國開關以來の絶好良制たりしと言ひ得べし
 ん、去れば觀察の方面によりては、幕府末葉の政治は、失政
 に失政を重ねたるものなるや論なしと雖も、前述の觀察點よ
 り言ふ時は實に臣子の分を誤らざりしものといふべし、
 明治維新以來萬機御親政となりしと雖も、獨裁の理治は二十
 二年に至りて息み、憲法は發布せられ、帝國議會は其翌年を
 以て開設せられ、茲に立憲君主政といふ美なる善なる名を有
 するに至れり、然れども此善美なる立憲政体といふ名稱の下
 に、現實に行はれつゝある政治の有様は果して名の示すが如
 く善美なるものありや否や、我等の代表者たる議員諸氏は果
 して能く、誠實に民意を代表し居るや否や、世に風説する所
 の黃白の多少によりて、忽ち自由の意志を束縛せられ、猛虎
 の如く哮けり狂るはんと欲する壯夫も、一種の魔力の爲に制
 抑せられて、猫の如く從服して羞ぢずとの言、果して風説に
 止り得るや、此他枚擧し來れば現今の失政は僕を代ふるも猶
 足らざらんと雖も、余輩は徒らに、世を罵り政府を嘗りて快
 を取らんと欲するものにあらずれば、所懐の十分一をも言は
 ざるべし、然れども茲に黙せんと欲して黙する能はず、言は
 んど欲して言ふに忍びず、只管感泣するの外なきは、立憲政
 体開始以來、國政に付て微塵を慍まし奉り、屢々大詔煥發を

見るの一事なりとす、資性君に忠に國を愛せる心厚き我大和
 民族は夢寐にだも、皇家に、忠悌を盡すを忘るゝ者あらずと雖
 も政治家といはず、教育家といはず、宗教家と言はず、益此忠
 勇義烈の思想を培養助長せしめんと力のざるべからず、教育
 家宗教家の事は他日の所論に譲るも、國政料理の任に當る政
 治家にして、鸚鵡其宜しきを失ひ屢 詔救の降下を見るが如
 きは、果して我國民忠勇の氣質を培養助長せしむるの道に稱
 へりや否や、何人ぞ雖も此間に向て肯定的答言を與ふる者な
 かるべし、然らば則爲政者たるものは、能く此點に注意して
 政治の全責任を其身に引き受け、詔救降下の如きは最謹みて
 避けざるべからず、或は若し時局の艱難に遭遇して、詔救降
 下より他の方法なしと思惟するときは、明に奏請して副署し
 以て責任の歸する處を明瞭にすべし、固より立憲政体に取
 りては變則の甚しきものなれば最畏懼して開避すべきことな
 りと雖も、猶以て責任の歸する所を明にするものにして、男
 子の磊落たる行爲の面影を存すといふべし、副署なきの詔救
 を拜すこれ眞に立憲治下には稀有の事例なるべしと雖も、當
 局者は敢て之を爲すを憚らず是を以て政治の運用するを憲法
 政事なりとせば、幕政の責任の所歸明にして、宸襟を煩はし
 奉ることなく、唯、皇恩の廣大なるに懐かしむると其優劣
 俄に判すべからざるものあらんか、
 余輩は決して立憲政体を誹議するものにあらず、議院制度を
 嫌忌するものにあらず、然れども現在の實事は餘りに理想の
 憲法政治に遠ざかり、憲政の運用餘り圓滑を缺き、痛心の事

論 說

倫理の實踐は社會觀念と
明にするより外なし (承前)

紀平 正美

古はいふ、童謡は世の讖言を爲すと、或は然らん、然らずと
 するも童謡が一種の感化力を有するものたることは明なり、
 何の事か些の意味をも解せざる兒童が無邪氣に謠ひつゝある
 は、謠の性質の善悪は左程影響無き如く思はるれども、決し
 て然らず、謠に三歳兒の魂百歳までといふごとく、幼時に知
 らず識らず受けたる感化は、或は習慣となり、或は好悪とな
 り、白糸を染むる染料となることは案外に大なるものなり、
 古人は已に胎教をさへ慎むといふにあらざるや、去れば教育家
 宗教家等は努めて、高尚なる童謡を流行せしめんとに注意し
 野卑猥褻なる流行歌の撲滅に盡方せざるべからず、殊に父兄
 母姉として家庭の長者たるものは、最兒童歌謠に注意して、
 善美高尚のものを擇びて謠はしむべし、是細微の事と雖も決
 して捨て置くべからざるものなり

最後にモーツ、社會觀念が明になれば、どうして吾等の行爲
 が正理に叶ふ様になるか、即ち知行合一の事に就て辨じねば
 なりません。これは實に大切な點であります。前段申します
 通り、意識の活動には三方面あつて、此の三方面の活動で系
 統が出来ますが、何に意識が活動せしめらるゝかを、定む
 る所の快不快の情といふ事が、大切になつて來るのでありま
 す。よく考へて御覽なれば判ります。若し此感なければ、刺
 戟が強大であつても、我等は此を意識の内へ取り入れる、即
 ち感覺とはならないのであります。一生懸命に仕事をして居
 りますと、不意な所より強大な刺戟が來まして、知らずには
 居るとのあるのは、誰れしも知て居ますとで、怒た時、或は
 其他情の高まつて居ます時には、十分平靜な時の如く、推想
 の出來ぬのも、此の故であります。甲といふ考に乙が伴ふて
 來るか、丙が來るか、矢張快不快の情が定めるのでありま
 す。短く申せば、意識の活動は快に向ふので、下等動物でも
 人間でも相違ありませぬ。系統の出來上るといふのも、全く

此に依るのでありますから、倫理的の系統に反対した行爲をすれば、氣が尤める、即ち不快な感があるのであります。尙又同じ種類の系統の内でも、大小色々ありますから、一方の系統と、一方の活動が衝突する場合が出來ます。其の場合には、何れが勝を得るか、今迄尤も多く差支なく働かした系統が最も情が強いので、最終の勝利を占むるのであります。此の最後の勝利を占むるものを大我或は良心の聲と申すのであります。故に良心とか大我とか申すものは、尤も大な系統なので、社會構成以來今日迄、鎔鑄陶冶され來りたる者でありますから、其に伴ふ情は、又漸有的でない代りに、一時の勢力がないのであります。自我活動に尤も近い、自分の身體等に就ての系統は、どうしても一時ではあります。力強いのであります。何故かと申せば、其人一代に取つては、尤も常に活動して居る系統なのです。其の等であります。此れが常に良心に従ひ居らずに、時々此の肉體の情慾にかられて、不徳をする理由なのであります。併し終局の處は大なる系統に満足を得なければならぬので、如何なる悪人も悔悟するとのあるのはそれであります。其の人一人に取りましては、身體を大切にすることは、情の強大なるものが伴ふからで、始め申しました如く、空腹なれば食ふ、渴すれば飲むといふ「ミュゼン」の側となつて來るのであります。自分の身體に關したとは、此の如く「ミュゼン」で他人に對するとが只の「ゾルン」となるとしますと、茲に活眼を開いて見ればならない事があります。それは我とは何ぞやの間でありま

す。自分として大切にして居る手足を切つてしまへば、其の手足は最早自分でありません。身體各所皆其の通りで、別に自分といふものは御座りません。又時には自分の屬する一族が、自分となり、一村、郡、國が自分ともなり。甚だしいのは他の宇宙に對しては、此我等の宇宙が自分ともなることあります。如斯く何れにも自分と名づけべきものはない。それなら精神かと申すと、時には精神迄が自分でない様にもなるので、癡熱でもした場合に直に判ります。そこで自分を愛するといふのも、今申す通り、尤も近き系統で、度を働かした結果、強き情が伴ふて居るといふ事に過ぎないのであります。それで、若し社會觀念が真正に明になりますれば、他人の事をする「ゾルン」の側であつたものが「ミュゼン」に近より來るのであります。其の例はいくらもありません。戰爭の時勇猛奮闘するのは、自分の利害得失を考へてするのではなく、い、すくなくとも其當時では其に大なる情が向て居ますから、「ミュゼン」なのである。即ち其場合以外で考へて、「ゾルン」であることが、其の時に臨んでは「ミュゼン」であるのであります。此の如き例は幾らもありません。小は家族より、大は人類に至る迄の、社會觀念が明になりますれば、自分の一々の行爲に就て、己一個に多く關係するか、家族に關係するか、又は一國に關係するか、よく判断が出來、其の場合々々によつて、其の人には倫理法即ち良心の命する所が「ゾルン」でなく、「ミュゼン」となり來るものであります。それで、日本の今迄の風俗習慣では、日本一國が上み 天皇陛下なる

大なる父を戴く一族でありますから、社會といふもの、内で、家族といふ所の觀念は、大に明になつて居りますので、家族的道德に於ては、随分立派で、忠孝一貫の日本魂となつて顯はれて居りますが、他の種類の社會に向ての觀念は、至て幼稚で、發達して居ません。そこで公徳の養成などを八ヶ間敷言はねばならぬ様になつて來たのであります。其に就て、感情教育とて、近頃亦八ヶ間敷くありましたが、感情教育とて別に外ではないので、社會的の觀念を明にする、即ち情を其方面に強く伴はしむる様にするとあります。然し此の事は言はる、行に難き所であります。無智の人や、幼少なものには、割合に易けれども、發達したものには中々容易でない。幼少なものは直に感情を伴はしめるとが出來て、教ゆる人より、生徒が道徳家で、説教する人より、聞き人の人が反て眞の宗教家たるの現象も生ずるのであります。之を以て直に愚夫愚婦や、小兒に反て徳ありと云ふのは誤りで、其れ等は系統が少な故、或るものに對しては十分實行すれども、他の何れかに欠所があるに相違ありません。それで、太古に歸れ、自然に歸れなるといふ老莊學や「ハッソー」の如きは、未だ一を開いて十を知らぬものと云はなければなりません。然し又小兒や幼稚の精神には、入り込み易きと同時に、又他の惡き所も入り易く、發達せる精神は、已に系統が成り上り、人格も定まつて容易に動かし難きものであります。大なる用心を以て、氣長にかしらねばなりません。此を耐へ忍んでするの

が、今日志士仁人たるものか、よき種を蒔くといふものであらうと考へるのであります。餘り長くなりなりましたので、終りの六ヶ敷き所を短く云ひさりましたから、御判りにくいかも知れませんが、此の部分は題を別にして、又何時か申述べる事が御座りましよう。(完)

病的布教

安藤 鐵 鷹

一つの頃よりか法談といふもの初まりけん、壇上肩を登かし、聲を張り上げ、盛んに荒唐不稽の談を説て、翁媪の巾着錢を搾り取り、稱して曰く是れ離苦得樂の道と、離苦得樂の道が、現得苦か、これを知らず、只此の如き所謂離苦得樂の道が、現に佛教各宗本山の唯一なる直接布教機關なるを知るを要す。實にこれ略血數回、肺を破り臟腑を痛めたる枯核患者が、喘々として一日一日と逼り來たる餘命を保つに比すべし、而して近年別に間接布教なる新機關の開けるあり、何ぞや、監獄に教誨師の制設けらるゝや、即ち監獄教誨を起し、廿七八年役に從軍の要を感するや、即ち軍隊布教を起し、臺灣に新艦營開かるゝや、即ち新領地布教を起し、世界の視線均しく亞細亞の老國に集るや、即ち支那布教を起す、慧眼驚く可しと雖も、實は世潮に感染して一時の流行を遂ふ者、宛然「インフルエンザ」患者の一時の熱に犯さるゝが如し、而して此の肺枯核患者と、「インフルエンザ」患者とに酷似せる布教法の

外、現今各宗本山の布教なるものなし、即ち稱して病的布教といふ所以。

我國外交の不振已に久し、國民對外硬の態度は、常に時の政府と容れず、五千萬の同胞をして切齒せしむる事數次、しかも政府は其の危機に瀕して猶ほ英斷を施す能はず、曖昧模稜の間に數籌を他に輸す、今の在清公使小村壽太郎氏會て人に語りて曰く「北京の外交界に於て屢、起るの問題は宣教師被害事件なり、此れある毎に列國公使相ひ率ゐて總理衙門に到り談判を開始す、而して我國は未だ會て一人の宣教師をも派遣せず、しかも此時に際して列國使臣の後に從て事を共にするを常例とす、然れども露國公使は却て之に加はらず、此を以て見るも、我國の外交政策には何等の方針なきを知る」と、事情此の如きを以て、外交に於ける國民の方針いかに確固たるも、其の態度いかに強硬なるも、只議論を世に示すに止りて事功を收むるに至らず、我が教界の事甚だ此れに類す、人間の利害問題の上に説かれたる未來の觀念、強て國家主義に附會したる宗教の思想、即ち從來せる今日の直接布教の方法は、能く時代精神と合致し、長なへに其の光明を失はざるか、將た幾多の間接布教の機關は是れ實に合法久住利樂有情の方法に違はざるか、これ等正に教界の識者有志が常に念頭を去らずして憂ふる所、しかも各宗本山は志士の忠告を容れず、區々の事情に纏綿して布教の大方針を定めず、朝令暮改、昨是今非一萍、や明日は向ふの岸に咲く」の境界に安んせんとす、豈なさけなき事ならずや。

臺灣の我國の領地となりし當時より、身を其地の人心開拓に投じまた對岸に渡りて深く其の人情風俗を究めたる某僧侶あり、頃者歸郷して一日予を訪はる。談偶々支那布教に入る、某案を叩て痛論して曰く、支那人や由來事大誇張、加ふるに感覺に鈍し、佛教者真に支那布教に志あらば、須らく門戸を張り、看版を大にし、堂々として日本佛教の勢力を外觀に示すべし、見すばらしき借家の矮屋に、豆粒大の看版を懸け、乳臭の青坊主一二人ごろつき居れりとして、何んぞ彼れ支那人輩の眼中に映せんや、况んや一方隆然たる會堂は基督教徒の手に打ち建てられ居るをや、若し然らずんば帳を捲き、看版を下ろし、各宗本山の名を撤して超然として山に入り、以て土人を應くべし、或は衆の歸する所とならんと、某の言、直に取るべからずと雖、蓋し其の背景に中れるは疑ふべからざるが如し、こは支那布教に對する觀察に過ぎざるが、他の布教に於けるも亦同一の運命に陥り、中には持ちあぐみたるが如き觀あるものなきにあらず、布教なる者、固も其の宗教を擴張して、多くの人に佛陀の福音を傳ふる者にありとせば、先づ其の宗教の根柢を鞏固し、傳道の根本的の方針を定めざるべからず、根本の方針未だ定まらずして、徒に流行を遂ひ、新名目を喜びて濫りに手を下す、失敗に終らざれば寧ろ慚しむべし。

布教といひ、傳道といふ、能く社會の大勢と、時代の思想とに鑑み、以て佛意を發揮し、祖意を布演すべし、謂れなく、舊慣を墨守するは自から命數を短ふする所以なり、恣に流行

社會

議會の閉會

を遂ふは其身を虛弱ならしむる所以なり、肺結核は遠ざくべし、「インフルエンザ」は癒すべし、而して初めて健全なる大方針を得べし。

我が帝國議會は年々歳々招集せられ而して九旬の開期決して淺しといふべからず、國民民福を増進すべき議會は果して其趣旨を貫通するにどのめんとするか、而かも事實は之に反し年々腐敗し去り歳々懶惰に流れ、六百の貴衆議員中よく一定の政見を持ち、議員の體面を汚さず、よく國民の意志を容れて眞摯に國政を料理するもの殆どこれあるを見ず、多くは黃白に左右せられ然らざれば待合に出入し酒色に沈溺するの徒、國家の前途洵に悲むべきにあらずや、そも憲政の特色これを何れに見るを得べきか

然るに國家は多くの費を投じ、帝國議會の招集をなす所以のものに憲法の明文によりてこれをなすにあらざるのみ、吾人は固より憲法を破壊し議院の制度を非難するものにあらずと雖も、公共心なき議員、道義心なき議員によりて組織せられたる今の議會なるものを決して喜ぶものにあらず、吾人は議會の閉會をさへ暗黒より光明界に入るの心地をなし、胸中やすらかにして重荷ををろしたるの感なき能はず、

今期の議會開會中聊か吾人の意を強うしたるものは、貴族院の増稅案に反對する反抗是なり貴族院の旗色動くや當局者俄に狼狽し元老の調停となり、再度停會の命下るに至る、常に氣樂院と稱せらる、貴族院の今回の出來事は、衆議院の叩頭命惟れ從ふに反し吾人の最も快とする所なりし、然れども最後の勝利は當局者に歸し遂に萬歳を謳はしむるに至る、當局者の幸福は抑々國民の幸榮とすべきか、増稅の結果は如何、外交の問題は如何に成り行くべきか、九旬の日數を費すと雖も眞個に國事を討議し且つ其結果の見るべきもの、寥寥、今日の事、獨り議員のみ責を負ふべきにあらずして、當局者も亦其責を分たざるべからず、黃白を散して議員を操縱し、顯職を興へて歡心を買ふに汲々たる當局者、何ぞ其責を免るを得んや、

看來れば政界の腐敗墮落今日より甚しきはなけん、而して議會の開期中最も甚しきを見る、今やこの厭ふべき議會は已に閉ぢぬ、吾人これを賀するに更に更に來るべき議會を思へば猛獸の吾背後を襲ふの感なくんばならず、憲政の危機眞に迫れるにあらざるか

女學生の墮落

晩近一般に女子教育の唱道され、都鄙到る處教育機關の備はらざるなきに至りしは、國家教育の爲め甚だ賀すべしと雖も、之によりて養はれたる女學生は如何なる状態を呈しつゝあるか、學問の發達は固より教育の賜に相違なからんも寧ろ婦人

の性格に於て欠くる所なきか、詳言すれば眞淑温良の美風果して見るを得べきか、彼等は文明の流行を珍みて自轉車を驅り、得々として大道を疾走し、或は男子と伍して競走を試るものあり、或は友人を誘ひ共に自轉車の隊を作りて近郊に散策を取るが如き、活潑は則ちありと雖も婦人の美談に缺如する所なきや否や吾人は深窓の下に閉ざし儂女大學流の教育を唱道する者にあらず、されどあまりに古來の淳朴を破壊する所謂歐米の模倣教育には賛意を表する能はざるなり、男女同權論の勢力薄らぎしと雖も今尚此の遺風存するなきにあらざるが、殊に宗教として女子教育に最も力を注ぐものは基督教なり、彼徒の感化を受けたるものは婦徳を備ふるや否や、遺憾なきを得ず、彼徒の教育や注意を要すべき價値あらむ、女子教育の任に當るもの事細なりとも注意を怠らば、悔をのこすも及ばざることあらむ、吾人の敢て一言する所以なり

日本佛教徒に與ふるの書

(合衆國及加拿太の諸外國傳道局の集會より)

昨年我各宗より北清事變に於ける外國宣教師及外國軍隊の暴行に關し、剴切なる檄を草し全世界の宗教界に移したる顛末に付き、當時の本誌上に於て紹介したることは讀者諸君の記憶せらるゝ所ならむ、然るに米國諸外國傳道會社が佛教徒の書面に對し答書を作り、右答書は此程愈々翻譯せられて我國にある佛教徒並に新聞雜誌に寄せられたり、其答書を一讀す

るに佛教徒の堂々たる移檄に對し、度量の狹隘にして議論正鵠を失し殊に辨的の態度に出でたるは、文明國たる基督教徒不似合の所爲と謂ふべし、此答書の趣旨に對しては米國の基督教會中にも彼此の批評あるを見れば、吾人の言決して輕妄にあらざるべし、『インデペンデント』雜誌は傳道會社が損害の要償を求むるの理由を記述せる所は、條理判明ならざるにあらざれども寧ろ何物をも要求せず忍びて損害を受くるは正しくして得策ならざるかと論述したる如きは吾人と其感を同するものなり答書のこゝに出でず、償金問題を辨護し併せて同盟軍の暴行の罪惡なるを認むるにあらざれども、團體の多くが佛教信徒なることは如何と詰問したる如きは、全然反駁の態度を取りしものにして、佛教徒が社會の爲め將た人道の爲め廣く同情を求めたるに反し、雲泥の差あるは吾人の大に遺憾とする所なり、左に答書の要領を掲げて讀者諸君に示さんかあ

(前卷)

(第一) 米國宣教師は其政府の外交 政略には何等の關係をも有せず彼等は其生れたる國の國民なるを以て其資格にて外國傳道地に赴き候へども或は其政府を代表し若くは其政略行動に外交的關係を有する等の事は毫も無之候彼等は政府の指揮監督の下に行くにあらざり又宣教師たるの故を以て政府に特別の保護を求むる等の事は決して無之候彼等は單に宗教的勞役者にして全く己が代表せる所の宗教に其身を委ね毫も或政事上の計畫目的若くは險謀等に關係を有する者に無之候清國

を始め彼等の赴きて働き居れる何れの邦國に付ても右述る所の如くに御座候

(第二) 米國宣教師は諸君の斷言せらるゝが如く『全く其罪あるを願みずして其宗教の歸依者を保護し其權力を濫用したる』と無之候加之彼等は清國との條約に於て其教民を保護し其迫害に干渉すべき權力を與へられたるに保はらず之をすら利用したるとなく彼等は如此き正當なる保護にも尙ほ危険の存するあるを知りて之を避くることを勉め候彼等は嚴に其國の法律を遵守すべきことを教へ又如何ある罪にても之を尤むることに於て敢て人後に落ちず候我宣教師は決して罪人を保庇して其當然受べき刑罰を免れしめんとしたること莫く如何なる罪にても彼等は唯だ之を尤むるのみに御座候我宣教師は正と義と眞理とは正き生活及び善良にして完全なる政事に缺くべからざることを教へ給ひたる基督の名に依て外國へ赴き申候

(第三) 我宣教師は愉快にして且つ安易なる米國の生活を棄て且つ其身及び其凡て所有する所のものを清國救拯の爲に供し同國へ赴きたる者に御座候此等の男女中には高等なる教育を受け最良なる米國大學の學位を有せる者多く有之又本國にて大なる勢力と俸給とを得べき地位を占め安樂に生活を遂ること難からざる者も尠からず候然るに彼等は凡て皆是等の物を棄て困危、危險、艱難多き外國に赴き加之其事業の爲めに喜んで其生命を棄るものさへ多く有之候若し彼等にして果して諸君の思はるゝが如く自己の爲めを思ふ者ならんには必

す本國に止り居るべき等に御座候此等の人々の表はしたる勇氣及び犧牲的精神は世人をして赧然たらしめ候誰か彼等が利己主義の目的を以て清國に赴けり云ひ躬ら其の説の虚偽なるに赧然たらざらんや我等自ら多少他人の救拯の爲めに盡す所ありども之を彼等の行爲に比すれば殆んど言ふに足らざる事に相成申候

(第四) 清國暴動の敢て米國宣教師に起因せざりしことは最初に暴民の攻撃を被りたるは此等宣教師にもあらず又其會堂、學校、病院、住宅にもあらずして鐵道及び電信線なりし事實を以て明白に御座候事變の初より今日に至るまで宣教師に對して外國商人、技師、外交官等に對するよりも劇しき敵意の表されたることあらず恐く彼等は清國に於て他の如何なる外國人よりも眞實なる朋友を有したること多しと存し候宣教師に向て攻撃を爲したる人々は其外國人たることの外は更に其人物及び其事業の如何に付て知らざる者に御座候

天下知名の外國外交官若くは其他の高官にして清國を始め其他の國々に於ける宣教師の事業を仔細に觀察したる人例えは前米國國務大臣にして又西國駐在の米國公使を勤め清國の特別委員たりしジョン、ダブリュー、フォスター氏、嚮きに清國及び土國駐劄の米國公使たりしミシガン大學校長ジュームス、ビー、アンセル氏、十三年間米國公使として清國に在りたる大佐チャールズ、デンビー氏、前暹羅駐劄の米國公使ジョン、パーレット氏等を始めとして其他多くの人は異口同音、何れも皆米國宣教師は其言語行爲を以て決して平和を

害し變亂を起す者にあらざることを公言せざるは無之候此の宣教師は最も廣く且つ公平なる證言によるに常に平和の人又た道徳、社會、商業に關する正義の増進者に御座候彼等の清國に於けるは世界の他の國に於けると毫も異ならず候諸君中には米國宣教師に接し其性質及び事業の如何を知悉せらるゝ人多からんと存候彼等は曾て日本に於て罪人と結托し國風を破却し又は帝國の平和を亂し一揆を煽動したると有之候乎、其伎倆あり及び誠實なる事を以て日本に於て尊敬せらるゝ所の人にして米國宣教師が初めて日本の國土を踏みし時より現今に至る迄親く其事業を目撃したる幾多の人士は耶蘇基督の名により且つ其同人に對し大なる仁愛の心を以て滿され清國に赴きたるが如く亦日本に來りたる此等の男女よりも日本國のため忠義なる外國人は他に無之事を諸君に告げらるゝならんと存候是れ同一の使命を帯び是れ同一の目的によりて鼓吹せられたる同一種類の宣教師は又た清國にも赴き同國にて清國少年のために學校を開き又た忠義、真理、正義、清潔等を始め其他耶蘇教徒等が呼んで福音といへる神勅中に含蓄せる凡てのものを説き人の痛苦を療醫すべき同一の事業に従事したる議に御座候

(第五) 宣教師が傳道に關する財産の破却に付て其國の政府が賠償を求むる儘に放任し居るべきや否やとの問題は考慮を要すべき問題なりと存候其財産の損失及び價格の如きは實に些々たる事にして言ふに足らずと雖も其破却せられたる教會、養育院、病院、學校、印刷所等は皆米國人のために設けたる

ものにあらずして全く清國の爲めに設けたるものに候然れば此等のもの、破却せられし爲め其利益恩澤を失ひしは米國人にあらずして却て清國人に御座候、即ち一群の清國人は無法にも他の清國人より彼等のため甚だ大切なるものを掠奪したるにて公平なる考を有せる世界の人々は皆此破却せられたる財産は之に對して責任ある者の恢復すべき事當然なりと言ふならんと信じ候此等の物の皆米國人の寄附に係れるを以て之が賠償を求むることは當然米國人の任すべき所なりと存候普き愛は常に普き正義を含蓄するものにて不義を保護し若くは之を増進する所の愛は眞正の愛にては無之候夫れ一國に法律の設あるを可成丈け其凡ての臣民に正義を得せしめん爲めなれば之を犯して其罰を免るゝ者あれば是れ即ち或る個人若くは社會に對して不義の行るゝに外ならず犯罪者を宥恕するは即ち罪を養成し不義を扶助するに有之候、外國人が之に依て以て財産を所有する所の國際法は凡て外國人の倉庫、會堂、學校、鐵道、住家及び之に關する法律及び條約に従ふて其國の卸したる外資を含蓄する者に御座候全社會の利益及び前述する所の財産の安全は苟も之を攻撃したる人々は其罪科の爲に處罰せらるゝ事を要求致し候蓋し此罪たる第一財産の所有者に對して犯せるにあらざして法律と秩序とに對して犯したる者に御座候或は之を赦免すべしと言ひ又は彼其罰を受くべき筈なしと言ひ犯罪者を辯護するは是れ即ち犯罪を獎勵し凡ての法律の効力を破却するものに御座候此等前述する所により又た此處には敢て之を明言するの要な

き他の多くの理由によりて在清宣教師及び本國の傳道會社はわが政府の要求に應じ今回の清國事變のため破却せられたる傳道會社財産の價格に關する取調書を呈出致し候是れ彼等は世人よりして清國犯罪者を保護し其不法行為に對する刑罰を免れしめんとする者なりと誤解せらるゝ事なからんを欲してに御座候然れども我等は彼が條約上の義務を破りたるがために起りたる實際の損失以上に賠償を要するが如きことは全然避くる所に候此儀御了解あらんことを望み候嚴重に言へば或は貴書に對する答の範圍を逸すべきやも知らざれども清國戰爭に於て世の基督教の名を稱する政府に關係ある人々が多くの不正なる事を行ひたるに付て我等の頗る悲痛に堪へざることは此に一言せざるを得ず候清國人を始め他の人々が如此き事を見てその責を基督教に歸せるは寧ろ我等の怪まざる所に御座候去我等は諸君が此誤謬に陥らるゝ事莫らんを切望いたし候夫れ仁愛、眞理、兄弟の如き愛を無視せる此等の罪は我等の深く痛嘆する所にして固よりの基督教の結果には無之候如此き事の起りたるは之を犯したる國々の基督教を奉せるが爲めに非らずして却て其基督教の主義を破りたるに由ること有之に我等の聞く所によれば義和團は當初佛教團體にして今回の事變に於ても其首魁中には佛教僧徒ありたりとの事なれども我等は之に依て其責を佛教に歸すべしとは思はず候

す候我等は諸君が之に關し尙ほ一層完全にして信據するに足るべき報知を得られん事を希望せざるを得ず願くは諸君の自ら親く之を調査し宣教師ども交際せらるゝ者あらん事を望み候假し此事は難くとも諸君は日本に於て米國宣教師と會し其人々より清國に於ける我等が傳道の主義及び結果に付きて聞知せらるべしと信じ候若し諸君にして此如く爲し亦た注意して清國に於ける過去百年間の歴史を研究せられれば諸君が『清國人の陥りたる誤解は多くの點に於て宣教師其責に任すべし』と信せらるゝこと如何に苛酷にして又た諸君が『清國に於ける宣教師が常に厭ふべき態度を取れり』との言の如何に不公平なるやを發見せらるゝならんと存候我等は諸君が斯る非難の甚だ容易ならざる事を充分に考へられたりと信ずること能はず候我等は過去に於けるが如く將來に於ても其傳道を監督し敢て人をして我宣教師を以て其政府の外交政略を助くる所の政治的代理者若くは秘密なる徒與なりと誤解せしむるが如きこと莫らしめんとすの覺悟に御座候米國宣教師は終始其赴きたる國の爲めに忠實にして毫も眞誠なる愛國心に戻るが如き言を發せず又た苟も清潔高尚なる社會を建設すべき事の外は決して之を説かざることを我等の信じて疑はざる所に御座候耶蘇基督の美にして柔和に且力ある生涯と教訓とは是れ即ち清國に於ける我宣教師が完全なる人間社會の模範とし且つ其原動力なりとして主張する所に有之候是れ一〇の爲めには力と平和と正義とを來たし個人の爲めには新にして清潔なる希望と満足とを來たすものに有之候

貴書中我等の之に對して敢て一言をも費さざる點からずと雖も「宗教異なりと雖も其基礎たるべき道理に至ては假し全く符合せざるも原質上皆同一なり」との諸君の陳述に付ては一言なくして筆を擱すること能はず候凡ての宗教は人類が他物に依頼する心の發表なりといふは眞實なり然れども等は神との交りに向て人心の深く且つ眞なる要求を充たすべきものは唯だ一なることを信じ候凡ての宗教が皆高尚なる眞理を説くことも眞實なり然れども我等の父にして慈愛深き人格ある神に於て見るべき所の眞理を説くものは唯だ一に御座候凡ての宗教は人の自ら己れの不能なることを感せる發表なりといふも眞實なり然れども世人に罪の赦免を與へ又た其死によりて之を救ひ今や生きて凡て彼を信する者の内に在り且つ之と共に働き給へる神なる救主を説くものは唯だ一あるのみに御座候

我等は諸君が日本に在るわが米國宣教師に接し其人々よりして我等が其他の宗教と根本的の差異あることを得ざるを基督敎の此等特性を尙ほ充分に研究せられなば大幸に存じ候若し我等にして其内に其他何處に於ても見出すこと能はざる福祉の存するあるを認むるにあらざるば我等は決して今日爲せるか如く之を全く世界に傳へ諸君を始め凡ての人類と共に其慶を頒たん事に斯く迄熱なること能はずと存候

千九百〇一年一月十七日合衆國紐約市に開ける
合衆國及加拿大の諸外國傳道局の集會
日本帝國京都北仁寺に在る本部にて
佛敎大會委員諸君貴下

派の總代と議を纏め一旦日程に上りたる議案の撤回を見るに至りし次第なりと

雜 錄

西 教 事 情 (緒言承前)

佛 國 (續) 在伯林 近角常 觀

萬國聯合宗教歷史大會は九月三日博覽會内會議堂に於て發會式を舉行せり會長はコレージュ、ツ、フランスの敎授アルバール・ビニール博士なり、而して今回出席せられたる和蘭の碩學チ・エール博士は名譽會長に推薦せられたり、博士は直に起て其厚意を謝し、亦英のマクス・ミュラー博士を名譽會長に推薦せんことを發議せられしに滿場大喝采を以て之を迎へたり、翁は當時病中出席なきを以て電報を以て之を直ちに報知せられたり、爾後六日間ソルボン大學各講堂に於て、八部門に分ちて開會せられ又時々總會を開かれたり、主要なる演説は學士會院議員セナル博士が「佛敎と瑜伽」と題して兩者の敎理上よりして歴史的關係あることを論斷し、巴里神學校長サバチニール博士は「バイブル批評及宗教歷史學」と題して、佛のルナン及び獨のシユトラウス等ノ蘇蘇傳に對して頻に辯護的口物を弄し、シユアンレビニール博士が「歐米に於ける宗教歷史學敎授の現況」を論じて一目の下に各國大學に於ける研究の模様を示されたるは最も吾人に有益なりと、而して特に極

眞言宗四派獨立問題に就て

眞言宗分派非分離の問題に就ては政友會及憲政本黨に於ても頗る苦心する處あり兩黨代議士は數回當局者を訪問して救正の策を講せんことを要求したるも何分種々の事情纏綿し居れるを以て其筋に於ても容易に手を下す能はざりしより政友會所屬代議士石黒通一郎氏外卅餘名より該問題を議會に提出し憲政本黨其他の中立團體にも賛成者多數ありしを以て同問題の一日の日程に上るを待ち院議に付して論議する處あらんと期せしに俄かに當日に至り提出者より同案の撤回を求め議場又一人の異議を唱ふるものなきに至りしが斯く同問題の變態を現したる所以を聞くに數日前政友會五六の代議士は伊藤首相を訪問し其意見を叩きたるに首相は分派の各管長は獨立の許可を得ざれば直に末寺僧侶の紛擾を制するの責任を負ひ決して政府に迷惑を及ぼさしめざる旨を誓ひ當時其誓証までも内務省に差入れあるに付若し今日の如く獨立許可以前より一府甚しき紛擾を構ふるに至るも之を鎮定する能はざる如きあらば彼等に命じ一定の期間を限り該期間内に鎮定の効を奏せしむべく自然鎮定する能はざる場合には一宗派統率の能力なきものとし斷然變態に與へたる獨立許可を取消すの外なしとの意見を漏らし又各黨代議士中にも畫一派の希望條件を容れ一團の古議眞言宗として調停の道を講ずるを以て同宗の宗是に合せざるものと信する向もあり且つ内務當局者に於ても同様の方針を取るの意思あるを以て茲に漸く畫一

東部に於てはコレージュ、ツ、フランスの敎授シルバムレ・ビニール博士は數年前佛國政府の命によりて印度ニポールに於て梵典を取調べの時發見せし無著の莊嚴論梵本の事を辯せられ、又當時日本へ來遊して昔慈雲比丘の如き碩學のありし事に驚きし事をも辨せられたり、又嘗て支那にて多年取調べられたる同校敎授シャバン氏は支那の宗教に就きて同フー・セー氏は佛畫に就て辯せられたり、而して吾國よりは嘗て多年同國に留學せられし藤島了穩師は出席せられ維新已後日本佛敎の現狀に就て辨せられ、予は日本佛敎の史的形勢に就きて報告せり九月八日午前、總會ありフル・ニエル、ツ、フ氏は一千九百年に於ける世界宗教信者の統計を作りて之を報告せられたり氏は十年以前に於て同様の取調をなしたるの人なり、而して數日前、氏は藤島師及予に質すに日本國民の宗教信者別を以てせらる、乃ち出來得る限り正確なるものを作りて之を渡したり、而して氏の携ふる所をみれば非常に誤れるものにて日本に於て佛敎信者と耶蘇敎信者と殆むど同數ならむとする程なり、而して日本の事情を知らざる氏によりては無理ならぬ事なり、是嘗て我内務省社寺局に於て神道の講社、敎會、佛敎の講社、敎會、及耶蘇敎の敎會とを同一の表に收め其會數及會員を報告したるが根元なり、而して佛敎の講社、敎會なるものは單に信者の一部が便宜に結社したるものにして、神道の講社耶蘇敎の敎會の如き宗教組織の正系をなすものと、は大に其趣を異にする然るに之を同一列に書き並べたるが誤なり、而して其英文雜誌が之を翻譯するときは敎會を Church

宗教となしたるが故に實に奇異の現象を呈せり抑々耶蘇教の教會に對しては確かに佛教の寺院を擧げざる可からざる也、而して佛教寺院の數は統計年鑑によりて之を徴し得るも其信者數に至りては正確なる表を得ること難し、是畢竟日本に於ては西洋各國の如く戸籍上に於て宗教を記載することなく、亦宗派寺院に於ても之が統計を作るなきによりてあり、日本宗教が行政上、又宗派組織上不完全なること夫れ此の如し堂々たる日本國民の宗教別の統計表なしとは豈耻かしき至りならずや外國とても教會に屬するもの必しも熱心なる信者と云ふにはあらず、然れども宗教制度及行政の整頓せるが爲め日本人の口癖たる無宗教者を生せざるあり、日本宗教の不振はたしかに精神界の委微大原因なりと雖、制度組織の不整頓は大に與かりて力あるべし、衣冠正しくして禮樂興るを知らば教界の經營豈一日も忽にすべしや

次に本會を繼續する事とし四年目開會の事とせりサバチエル博士は發議し、希望案として「佛教及基督教」なる宿題を研究せられむことを提出せられしが、そは教理に涉るものとして本會の趣意にあらずとし異議あり、乃ち佛教及基督教の歴史的關係と修正せられたり、又博士の提出にかゝる日本佛教家に對する希望案は満場の賛成を以て迎へられたり、乃ち左の如し、

日本佛教各宗寺院諸師に希望す、冀くば西洋學者の研鑽に對して、永久渝らざる協同を興へられむが爲めに左記の事項に就きて歐文を以て印刷せられたる雜誌を發行し、以て

幫助せられむ事を

一、日本に現存し若くは日本に於て成れる佛教々典(圖書傳記等)の報告及解題

一、寺院中に保存せられたる圖書、繪畫、彫刻等蒐集物の目錄、

一、宗派的著述の翻譯、

一、日本佛教現狀に關する文書、

西洋宗教學者の日本佛教に就て知らむと欲すること此の如し予は日本佛教諸師に對して此希望を傳ふるのみならず、國民全般に向て此の如き貴重なる宗教の日本に現存せることを自覺し、進んで光輝を世界に光被せしめられむことを切望せざるを得ず

同日午後閉會式を擧げ同夜エツプエル塔上に於て晚餐會を開く恰も中秋望月に際す、互に靈光の發揮を約して散す、

(未完)

先德餘香(其三) 本多高陽

◎等象齋佐田介石翁 ガランブ亡國論の經濟說と共に天文に於て須彌山建立の説を説き廻りてあるかれた時分、一日當時の曹洞宗の傑物總持寺貫主奕堂和尚を訪ふて、滔々辨じ來て曰く、佛說中には須彌説は詳しく説いて有て、地獄極樂も欲色無色の三界も、皆此須彌説が基礎に成て居る、若し此須彌説にして立たざらんか、忽ち三界は打破せらるべく三界打破せ

られんか云々と言はんとする一刹那、奕堂和尚横手を指て曰く、ソイツは面白い、己れは三界を打ち毀はさんと多年骨折て居るけれども兎角これは無く困る、夫が須彌説さへ毀はれば三界が毀れるとは、ソレヤヤ己れは須彌説を潰す事は大賛成デヤと、佐介上人も此意外なる返答に遇て、不快に感じて辭し去られた、其後増上寺の行誠上人を訪ふて前日の通の論録で稍暫く論じ立てられた、すると其間黙然と聞いて居られた、行戒上人除かに口を開いて、併し吾々が參らうと願て居る御淨土は三界の外に有りますでナー、と挨拶せられたソ一な、併し其後介石師を助けて著書せられた、夫から介石師が大坂で身延中興と言はる、日薩上人と會して、例の須彌説を辨じて賛成を求められたるに、日薩師は天文の事などは分らぬものである、佛の經論中に所々に須彌説が説いてある、而して其説は至て詳か又理論にも合して居るから一概に捨てたものでは無い、假令世人は捨てても佛者は一番大に奮發して、研究して見ねばならぬといふ趣意ならば、此日薩大賛成である、併し須彌説が倒れると同時に佛教が滅亡するから、佛教を擁護する爲に何んでも駄でも、須彌説を主張せんければならぬといふ御意見なら、此日薩は我日蓮宗を擧げて大々的反對をなす決心だと言はれたソ一な、此三師の言葉で見ると須彌説に對する意向は大抵分る、夫にしても其言葉の中に、其人の性格と其宗風とが躍如として見えるのは最も面白い、

◎佐田介石師の事の序に今一の話して置くのは、或時社寺

局長櫻井龍監氏が、何か相談の事が有て、各宗の大坊主分の人々を集めて饗應をしたソ一な、随分諸宗の管長方も寄り集りて來て、夫々席に着いて今や御馳走が出やうとする時分に介石上人後れて來會した、後れて來たからでもあるが、又一には佐介師は人爵はないから、最末席に着いた、ソ一すると主人役の櫻井氏は用があるから此所へ來て呉れど、強ひて師を主席へ引き來りて直ちに配膳をさせたといふこと、餘程當時師は尊重せられて居たものと見える

◎日薩上人の事も少し言はふか、上人の弟子に守本文靜といふは今は名高い貫主である、此貫主若い時から銳材で、或日其持論を師匠に申さるゝには、全體僧侶は食肉帶妻は嚴禁であるが、成る程妻子があると思ふに引かされて自由の働が出来ぬから、無妻主義は結構である、併し此身は法器であるから大切に健康を保たねばならぬ、就ては肉食は許す方が宜しいと思ふといふや、日薩上人立腹して、汝は釋尊の遺制に背き宗祖の制規を侮蔑する者であるとして、直に破門せられた、ソシテ跡で何を言はれるかと忠へば、「ア一いふ事を言ふ不都合の奴デヤ、併しアンナ自由な事を言ふ様に成つたのは、己れが思想を自由に發達する様に教育して遣たからだ、ウイ奴デヤ」

會 報

伊 勢

◎三重佛教青年會 同會は伊勢國津市の青年によりて創

立せられ、今や安濃郡一志郡に支部を置き毎月二三回所在に
 募集し、信仰の脩養、佛典の購求、公會演説、幻燈會などあ
 りて會員各自躬行實踐を基礎として大に社會の改善に勉めつ
 、ありと云ふ其の綱領左の如し

- 三重佛教青年會綱領
 - 一、佛教ノ眞理ヲ闡明シ以テ妙法ノ信仰ヲ勵成ス
 - 一、佛教的信仰ヲ根據トシテ社會ノ改善ヲ企圖ス
 - 一、大日本有志ノ青年ヲ糾合シテ智徳兼備ノ國士ヲ陶鑄ス
 - 一、普ク社會ノ慈善事業ヲ翼賛シ廣ク公益ヲ圖ル
- 本部は三重縣津市鷹匠町にあり、天香窟無隠氏是れが會長た
 りと云ふ

前號本會基本金廣告中左記の一項を洩し候段謹て粗漏を謝す
 一金五十錢 長崎 山田平助殿

老川遺稿出版費領收廣告 (第五回)

- 金五十錢 紀伊 土橋平助君
- 金三十錢 同 沖野 岩三郎君
- 金五十錢 同 寺井 秀保君
- 金五十錢 大阪 山本 兵之助君
- 金五十錢 東京 三上 増吉君
- 金五十錢 河内 富士原 智乘君
- 金壹圓 紀伊 竹中 吉之助君
- 金五十錢 同 岩崎 斧次郎君
- 金五十錢 同 玉井 房之助君
- 金五十錢 同 岡本富士太郎君
- 金壹圓 同 三原 智覺君
- 金壹圓 同 永原 智觀君
- 金壹圓 同 八幡 政吉君
- 金五十錢 同 八幡 ヤニ子君

例年の通り四月八日正午より、
 神田錦輝館に於て、釋尊降誕會
 と執行し、左の諸師の講演あり

金五十錢	同	岡崎重石衛門君
金五十錢	同	桂木房吉君
金三十錢	同	前田利孝君
金五十錢	同	中谷惠真君
金四十錢	同	板原剛教君
金三十錢	同	島本泰讓君
小計 金十一圓三十錢		加藤義諦君
通計 金九十圓七十五錢也		

井上圓了師 南條文雄師
 大内青巒居士 前田慧雲師
 清澤滿之師 島地默雷師
 釋宗 演師 (其他照會中ゝるは順)

右講演後同館樓上に於て茶話
 會と開く

茶話會券並に傍聽券入用の方は本會事務所へ申込ありたし
 本郷森川町一番地橋通三百三十一號

四月一日 大日本佛教青年會

國民團結の二大要素

論說

獨尊の說

社會

◎平和主義◎増俸問題◎感化院設備概算◎眞龍女學校の卒業◎釋尊降誕會◎紛々錄



號三十五第

雜錄

西教事情 (其四)

臺灣九より

令音

新山吹譚 (承前)

(在伯林) 文學士 近角 常 觀
 在臺灣 柴田 常 惠
 文學士 甲 南 生

可認材便郵種三第省信慶回六十二月二十年一十三治明
 (行發日五十、日一)回二月每、號三十五第
 元發回五十月四年四十三治明